受付印	送	付	先	•	届 出	書 出			
/					申込日	令和	年	月	日
\					□新	規	□変 更	□廃	止
\ /	東かがわ市長	殿							
			申請者	<u>住</u>	所				
				<u>氏</u>	名				
				<u>続</u>	柄(納私	党義務者か	らみた)		
				1111	話 (	)			

下記の納税義務者に係る賦課徴収又は還付等に関する書類の送達について、送付先を設定していただきたく届け出ます。

記

								ді								
納税	住		所													
義	氏		名									(個)	人番号)		*記入不要	
務																
者	生	年	月 日				T •	s·H	• R	年		月	日			
委	*申請	青者が新	内税義務			送	付先の	の届出り	こ関して	て上記、申	申請	者に委任	壬しまっ	す。		
任	者と	異なる	が場合の		住	所										
状	み				氏	名										
244	住		所													
送																
付先	氏		名													
	電		話								紗	脱義務者	からみた	た続	柄:	
旧道	送付先			₹		_										
*廃	止・変更	更の場合	かみ													
					住民	税										
					軽自	動車稅	Ź									
į	该 当	税	目		固定	資産税	Ĺ									
					国民	健康保	以険税									
					その	他 (						)				
					届出	人来庁	:									
倞	莆		考		電話	連絡	(後日、	、届出	書提出)	)						
					その	他(	郵送	•								)

\*必ずお読みください。(送付先の届出をおこなうと・・・)

この届出書により送付先を登録されますと、再度お届け(本用紙)をいただかない限り、廃止・変更されません。したがって、送付先に設定している人が転居等により住所、氏名等が変わる場合は、必ず再提出してください。

受付場所	市民課・引田窓口・大内窓口・税務課	税務課処理			
受付者					